

MOTTAINAI

混ぜればごみ、分ければ資源 分別先進地をめざそう!!
MOTTAINAIから始めよう!!

ごみの正しい分別にご協力
をお願いします。



令和元年度

年末・年始

ごみ収集日のお知らせ

【年末・年始収集日一覧】

日頃より適切にごみ出しにご協力いただきましてありがとうございます。

年末・年始のごみ収集を以下のとおり行います。

ごみを出される際は朝8時30分までに出すことを厳守して下さい。

その1

○12月28日(土)にプラスチックごみ・
12月30日(月)に可燃ごみの特別収集を行います。

(1月1日(水)はプラスチックごみ収集を行いません。)

その2

○1月2日(木)の資源・不燃ごみ収集【第1週地区】をお休み
し、1月9日(木)に第2週地区と合同収集します。

1月2日(木)の資源・不燃ごみ第1週収集地区(西條地区(※城前田地区除く))

は収集をお休みし、翌週の1月9日(木)に第2週収集地区と合同収集します。

※1月2日(木)の粗大ゴミ収集(第1週収集地区)についても、翌週の1月

9日(木)第2週収集地区との合同収集となりますのでご注意ください。

第1週地区の方は収集日をお気をつけ下さい。

収集日	収集内容
12月23日(月)	可燃ごみ(バス路線北側)
12月24日(火)	可燃ごみ(バス路線南側)
12月25日(水)	プラスチックごみ(町内全域)
12月26日(木)	資源・不燃ごみ (ハツ屋・長牧・東條・北間島・鎌須賀)
12月27日(金)	可燃ごみ(町内全域)
12月28日(土) ※特別実施 ◆役場前資源回収拠点最終日	プラスチックごみ(町内全域)
12月29日(日)	収集休み
12月30日(月) ※特別実施	可燃ごみ(町内全域)
12月31日(火)～ 1月5日(日)	収集休み ※資源・不燃ごみ第1週収集地区(西條※城前田地区除く)の収集はお休みし、1月9日(木)に第2週収集地区と合同収集します。
1月6日(月) ◆役場前資源回収拠点開始日	可燃ごみ(バス路線北側)

家庭系ごみの出し方・ルールについて

最近、ルール違反のごみが見受けられます。このためごみの出し方・ルールについて今一度住民の皆様にご周知します。ごみの分別を徹底するため、ルール違反のごみには、『回収不可シール』を貼り、収集を行いません。残置したごみは、排出者本人が持ち帰りのうえ、再度正しく分別し、それぞれの収集日に改めてお出してください。可燃物、資源物等を適切に分別することでごみの減量化につながりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

このゴミは収集できません！

一人一人のご協力を！

- 袋が違います！（指定袋で出すこと）
- 分別がされていません！
- 収集日が違います！
- 町では収集できません！
- 焼却灰は収集できません！

回収不可シール 大治町

袋が違います！（指定袋で出すこと）

可燃・プラスチック・不燃ごみは、大治町指定ゴミ袋(有料)で排出してください。

①方法 大治町指定袋で



※指定袋であっても袋から出ていたり、複数の袋で品物を上下にかぶせたものは回収しませんので粗大ごみとして申し込みください。

ゴミ出しルールを守り、まちをきれいにしましょう！

収集日が違います！

②日時 決められた日・時間で

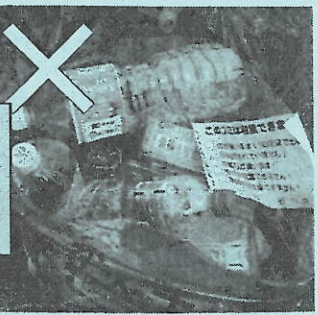
可燃ごみは収集日を守らずに出されると、カラス等に荒され近隣の方にご迷惑をお掛けする恐れがあるので、絶対に守りましょう！

可燃ごみの地域別	収集日
バス路線の北側	毎週月・金曜日 朝8:30まで
バス路線の南側	毎週火・金曜日 朝8:30まで

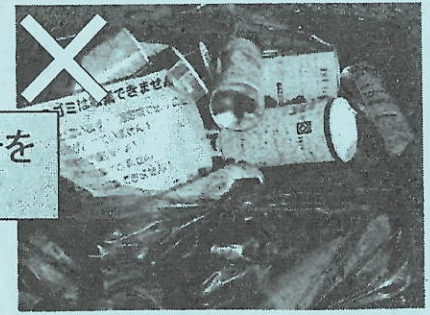
分別がされていません！

ビン・缶・ペットボトル・スプレー缶は資源物なのでごみとして排出せず、資源物回収日に専用かごに排出してください。

悪い例②ペットボトルをプラスチックごみとして排出



悪い例③スプレー缶を不燃ごみとして排出



※資源とごみを適切に分別することでごみの排出量を減らしましょう。

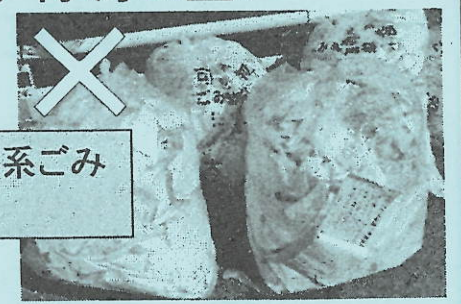
事業系ごみです（町では収集不可）

事業系ごみを町のごみ・資源集積場所に出す行為は量に関係なく不適正排出と見なします。

悪い例④事業系ごみ（ビニールやマスキングテープ）



悪い例⑤事業系ごみ（家のクロス）



※廃棄物処理法に違反する行為であり、ごみを排出した事業所を個別訪問し、分別等の指導を行います。
※また店舗・事務所等の事業所と居住が同一建物であっても、各々分別し、事業系ごみもしくは産業廃棄物として適正に処理してください。